

平成25年度(2013年度)NGO・外務省定期協議会 第3回連携推進委員会
2014年3月18日(火)14:00~16:00 @外務省761国際会議室

戦略的なODAの活用 (新たな担い手との連携)

外務省 国際協力局 開発協力総括課
課長補佐(官民連携班長) 須田 敦

内容

1. 戦略的なODAの活用の意義（新たな担い手との連携）
2. 「成長加速化のための官民パートナーシップ」
 - ◆ 官民連携の相談事例、具体例
3. 企業・団体等のCSR活動・BOPビジネスとODAとの連携
 - ◆ PPPインフラ事業協力準備調査、BOPビジネス連携促進調査
4. ODAを活用した中小企業等の海外展開支援
 - ◆ 外務省・JICAによる中小企業等の支援事業、連携事例
5. ODAを活用した地方自治体の国際展開支援
 - ◆ 草の根技術協力、採択案件・連携事例

1. 戦略的なODAの活用の意義(新たな担い手との連携)

(1) これまでの取組

- 日本企業の直接投資のための環境整備
- ODA案件の日本企業による受注
- ⇒ 国際環境の変化(途上国・新興国における競争激化)。
傾向は不可逆。

(2) 新たな取組の必要性

- 民間資金を含む多様な資金や新たな担い手を開発に動員する必要性の認識
- 持続的な経済成長や人材育成を促すODA(e.g.アジアの発展)
- ODAの一層の戦略的な活用(途上国の開発と我が国の多様な担い手にとっての国益追求の双方に寄与するODAへの期待)



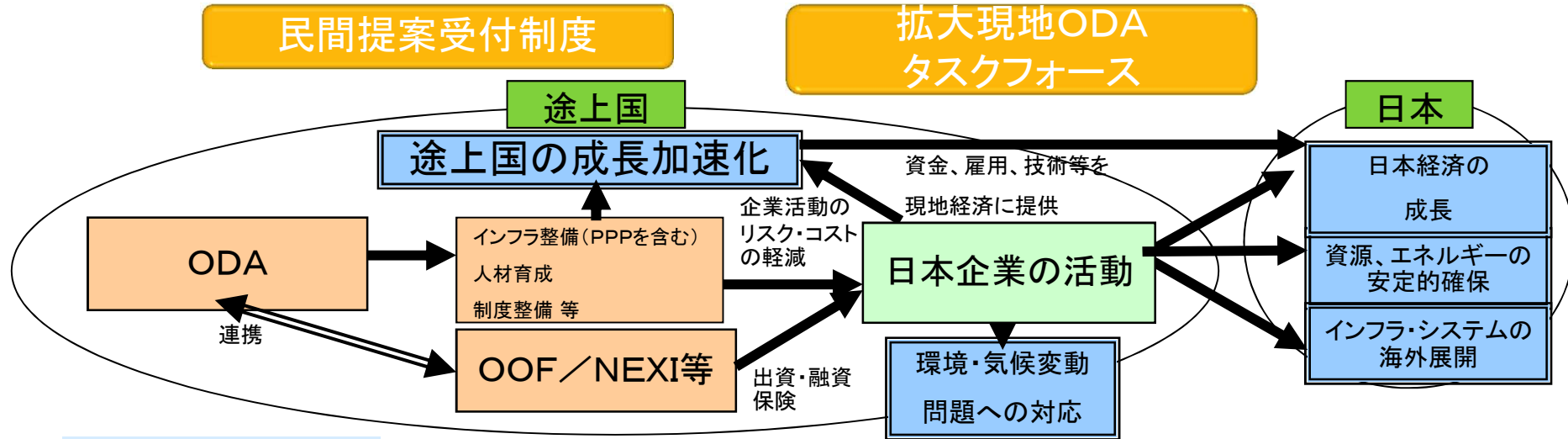
NGO・自治体・中小企業などを含む国際協力の新たな担い手と協力し、日本の地方・地域の再生を通じた経済成長・国内経済の活性化、グローバル人材の育成を併せ追求していく

2. 「成長加速化のための官民パートナーシップ」

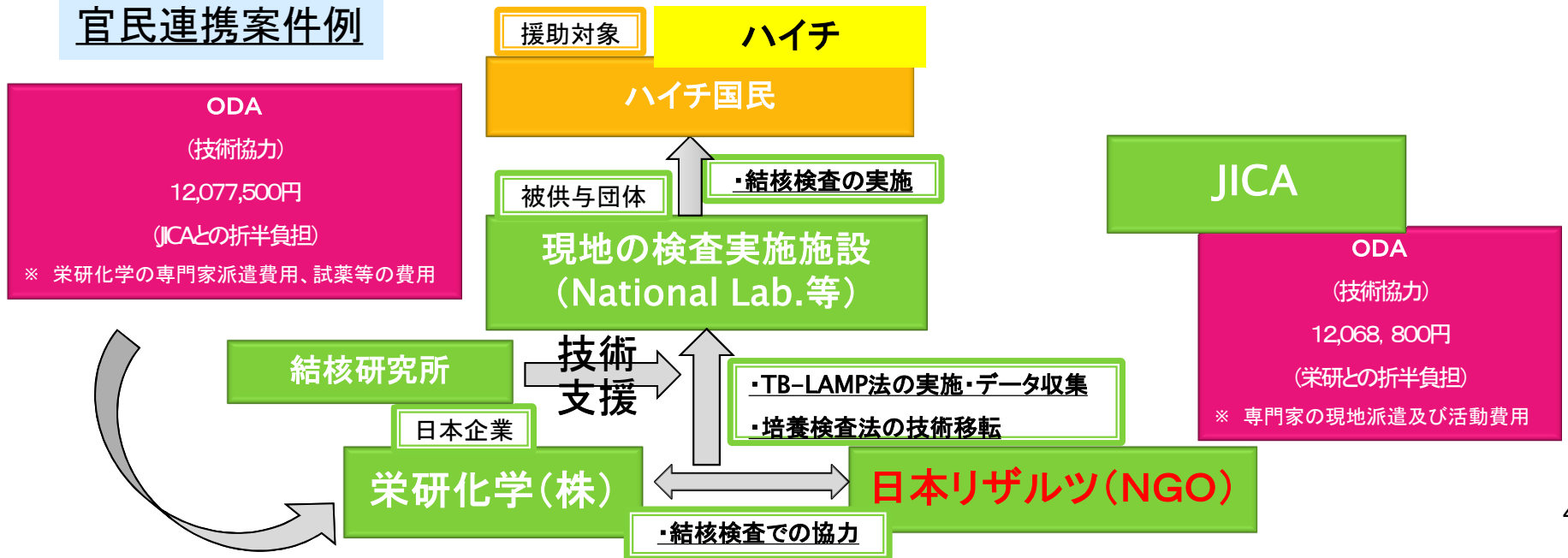
目的と概要

※本促進策は、経団連国際協力委員会と協議を重ね、平成20年4月に立ち上げたもの。

ODAだけでは達成困難な雇用の拡大、技術移転、貿易・投資促進等に貢献。



官民連携案件例



官民連携の相談事例

民間投資等による実施

ODAによる実施

現地NGOと連携した企業のCSR活動(保健、教育)

現地NGOへの支援

鉱山開発、植林、現地生産(製造業等)

職業訓練学校建設(NGOと連携した講師派遣等ソフト面の支援)

植林、現地生産(製造業等)

地雷除去(NGOとの連携)

植林(現地NGOのネットワークの活用)

積み出し港、積み出し港までの鉄道、道路整備

コンテナバース等の建設、運営

港湾基礎インフラ整備

農業開発・バイオマス事業(産学共同)

栽培地域へのアクセス道路建設

鉱山開発

積み出し港、積み出し港までの鉄道、道路整備

官民連携ODA案件の例（ツムラ生薬の原料栽培）

途上国の開発課題

戦争の影響で農地に多くの不発弾が埋まっており、農民が危険に晒されている



メーカーのニーズ

生薬原料となる植物の栽培を行うため、良質の土壌のラオスに新しい農地を開墾したい！



ODAの活用

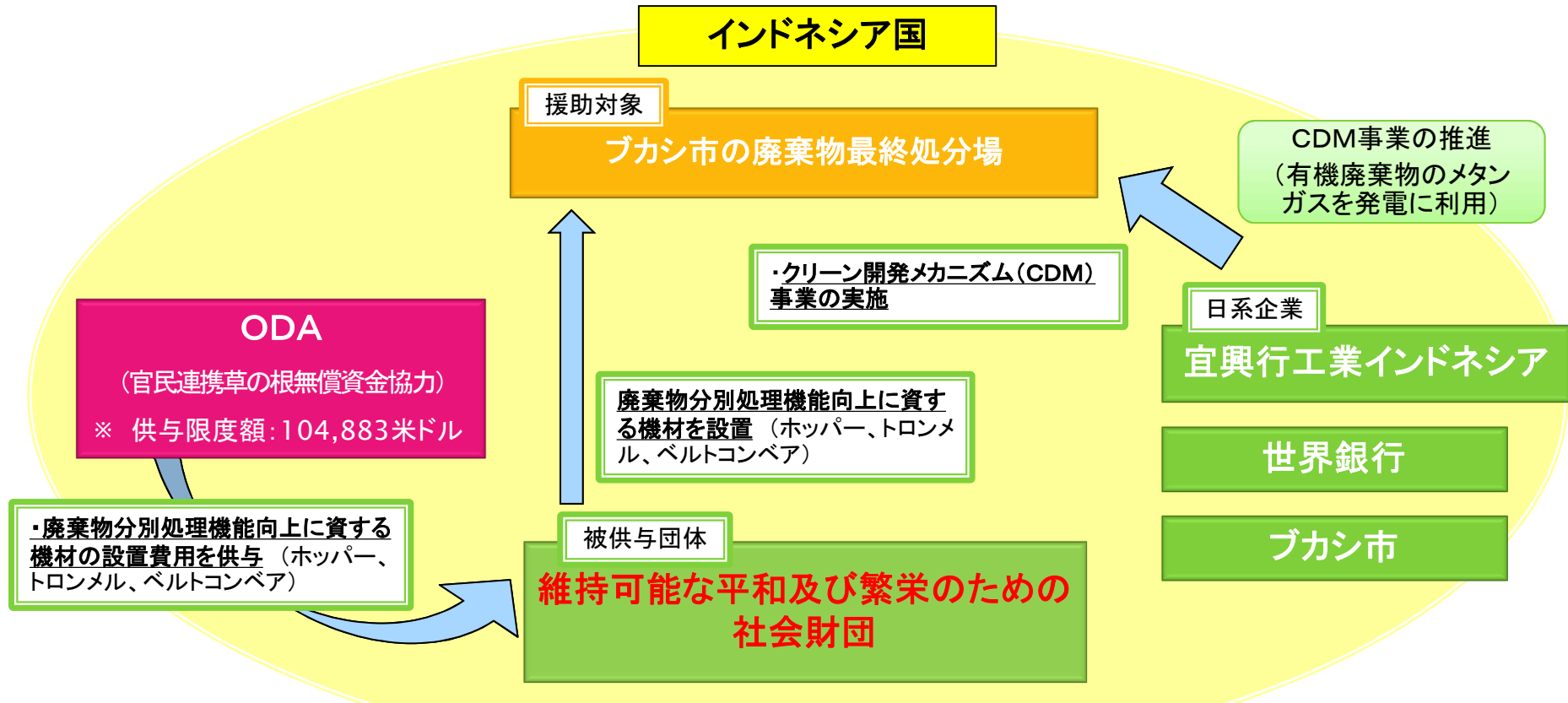
地雷処理を支援するNGOがODAを活用して不発弾を除去！



安全になった土地で生薬栽培を実現。
低コストで漢方薬の原材料の安定的な供給を確保。
ラオスの貧困農民の生活も改善！



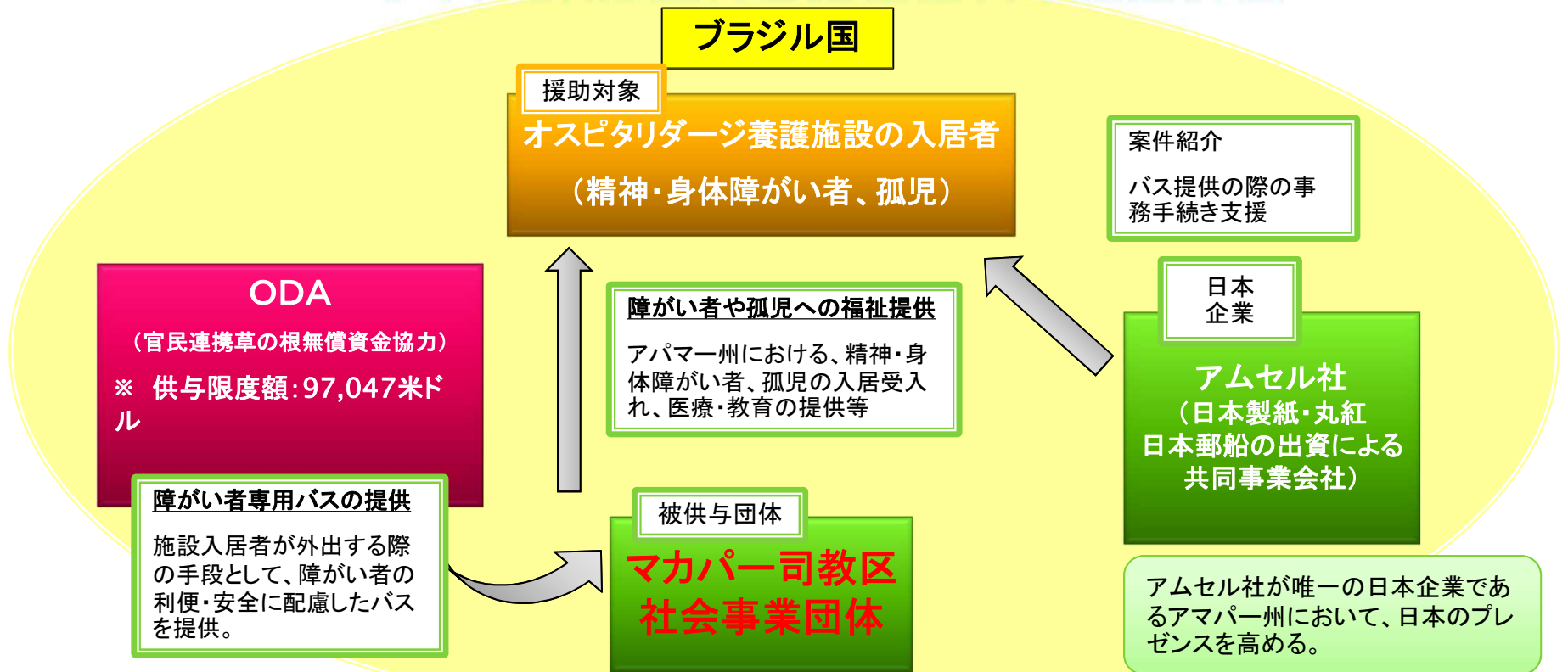
ブカシ市廃棄物最終処分場における廃棄物分別処理機能向上計画



- 【効果】
- ・ 非衛生かつ危険な労働に従事する廃棄物収集人約150人の作業の安全性と収入の向上。
 - ・ ブカシ市における廃棄物処理の効率化、分別により廃棄物の減量・有効活用により、市民約200万人の生活環境の改善。

- 【背景】
- ・ 同国首都ジャカルタのベッドタウンであるブカシ市では都市化が進み廃棄物処理に関するインフラ整備が追いついていない。
 - ・ ブカシ市の廃棄物処理場では、劣悪な労働環境で働く廃棄物収集人による分別作業が行われている。

オスピタリダージ養護施設バス整備計画



【効果】 105名の入居者及び59名の外来障がい者に対し、定期検査、課外活動、学校の登下校等における、安全かつ利便性の高い移動手段を提供。

【背景】

- ブラジル国有数の貧困地域であるアマパー州においては、障がい者や孤児等に対する公的サービスの提供が不十分であり、社会福祉事業を行うローカルNGO団体による支援へのニーズは極めて高い。
- オスピタリダージ養護施設は、同州内で精神・身体障がい者の入居を受け入れる唯一の施設である。
- 同施設入居者は、定期検査、課外活動、等のため外出するが、公共の交通手段は障がい者にとって利便性が悪く、安全面にも問題がある。

3. 企業・団体等のCSR活動・BOPビジネスとODAの連携

- 近年、グローバルに事業展開を行っている、若しくは、これから行おうとしている我が国の企業にとって、事業を長期的、安定的に継続していくためには、**いわゆるCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動を通じて進出(予定)国等における地域社会に積極的に貢献することが重要。**
- **CSR活動をさらに発展させたBOP(Base of the Pyramid)ビジネス(貧困層をターゲットにビジネスを展開し、生活の向上や社会的課題の解決に貢献するもの)への関心がそうした企業の間で高まっており、こうしたビジネスは、途上国の経済社会開発に貢献する可能性がある。**
- **これらの活動は、企業戦略の一部をなすものであるが、このような公共性の高い企業活動とODAによる経済協力活動が連携すれば、経済社会開発上の課題の解決をより効果的かつ効率的に達成される。**
- **以上を踏まえ、外務省では、草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用して、企業がNGO等と協力して行うCSR活動やBOPビジネスとの連携といった官民連携を推進中。**

PPP(官民連携)インフラ事業協力準備調査

1. 途上国の経済社会開発・復興等に寄与し、円借款の活用の見込みがあり、かつ建設・運営を含むPPPインフラ事業で、企業が投資家として参画する意図がある事業が対象
2. 調査への支援額は1件あたり上限1.5億円、年1～2回の公募(22年度以降、50案件を採択)



案件例 : 『モザンビーク・尿素肥料工場整備』

BOP(貧困層対象)ビジネスとの連携促進調査

1. ODAと連携することで、経済社会開発上の課題をより効果的かつ効率的に解決できる BOPビジネスが対象(企業その他、**NGO/NPO、大学等からの事業化調査も含む**)
2. 調査への支援額は1件あたり上限5千万円(中小企業は2千万円も応募可)、年1～2回の公募(22年度以降、73案件を採択)

案件例 : 『ケニア・ソーラーランタン普及促進』

4. ODAを活用した中小企業等の海外展開支援

背景

- ✓ 国内経済再生には**途上国の成長を取込むことが重要**
- ✓ 中小企業の優れた技術・製品を活用し、**途上国支援と日本経済活性化を両立**



支援内容

※経産省・中企庁・JETROとの連携の下に以下を実施

- ◆ **ODAを活用した中小企業の海外事業展開支援事業**
 - 企業提案に基づいてODA事業への展開のための案件化調査や普及・実証事業
- ◆ **民間連携ボランティア** → 中小企業人材を途上国へ派遣(現地人脈の構築)
- ◆ **中小企業と連携したプロジェクト／ノン・プロジェクト型無償資金協力**
 - 中小企業の優れた技術・製品を活用(または途上国へ直接供与)
- ◆ **BOP連携促進協力準備調査** → 貧困層ビジネス計画の策定支援 等



【案件例】カンボジア・現地の精米技術の向上支援協力:株式会社タイワ精機(富山市)

- 籾殻のまま輸出している現地の長粒米に対応した小型精米機の現地適合性を外務省調査により確認、実証性をアピール。具体的には、農協に精米施設を導入し、関係機関およびNGOの技術支援と組み合わせることにより、農協の精米事業モデルの確立と普及体制の構築に貢献。
- 地元業者の設備更新および技術強化を行うことで精米技術の向上、効率化を促進。

2013年7月、現地工場の建屋完成。10月に現地工場で製造した精米機の1号機が完成。完成した精米機(10機)全てに買い手がついた。



ニーズ調査

案件化調査

普及・実証事業

概要

中小企業等の製品・技術等の開発援助
案件化を念頭に置いたニーズ調査
(26年度は国別調査とする予定)

中小企業からの提案に基づく、
製品・技術に関する途上国の開発における
有効性を確認するための調査

中小企業からの提案に基づき、現地で実際に
製品・技術を試用することにより、開発への
有効性の実証を図り、現地適合性を高め
普及を目指す事業

実施日程
(案)

26年3月 公示(外務省HP)
4月 業務説明会
5月 応募締切
6月 仮採択通知
(契約締結後調査開始)
27年3月 報告書提出

【1回目】
26年 5月 公示(JICAのHP)
5月 業務説明会
6月 関心表明締切
6月 応募締切
7月 仮採択通知
(契約締結後調査開始)
【2回目】
26年11月 公示(JICAのHP)
11月 業務説明会
12月 関心表明締切
12月 応募締切
27年 1月 仮採択通知
(契約締結後調査開始)

【平成25年度補正】
26年 3月 公示(JICAのHP)
4月 業務説明会
5月 関心表明締切
5月 応募締切
6月 仮採択通知
(先方政府機関の了承取付、
契約締結後事業開始)
【1回目】
26年 9月 公示(JICAのHP)
9月 業務説明会
10月 関心表明締切
10月 応募締切
12月 仮採択通知
(先方政府機関の了承取付、
契約締結後事業開始)

公募対象

開発コンサルタントや
商社等からの提案が基本

中小企業等(コンサルタント等と組むことも可)

採択件数

4件程度

47件程度

44件程度(内、平成25年度補正22件を予
定)

上限金額
(税込)

5,000万円(予定)

3,000万円(機材(同時携行できる小型の機
材を除く)の輸送が必要な場合は、5,000万
円)

1億円

協力期間

年度内

数ヶ月～1年程度

1～3年程度

負担経費

・人件費
・旅費 等

・人件費(外部人材活用費のみ)
・旅費
・輸送費
・製品紹介や試用等に要する経費等

・人件費(外部人材活用費のみ)
・旅費
・輸送費
・製品の普及・実証等に要する経費
・設備・資機材購入費等

ODA事業に有益と考えられる製品分野の例

分野	具体例
環境・エネルギー・ 廃棄物処理	再生可能エネルギー発電, バイオトイレ, 雨量監視システム 等
水の浄化・水処理	水質測定機材, 浄水器 等
職業訓練・産業育成	研削盤, 工作用機器, 検査・測定機器 等
福祉	車いす, リハビリ用品, 介護機材, 点字プリンター 等
農業	灌漑ポンプ, 収穫・加工用機械 等
医療保健	X線診断装置, 分娩監視装置, 歯科機器 等
教育	理科教材, 理科実験器具 等
防災・災害対策等	仮設用照明器具, 災害救助用機材 等

5. ODAを活用した地方自治体の国際展開支援

地方自治体は、都市問題に対する自らのノウハウ・技術等を生かし、国際的な協力を推進。ODAを活用し、途上国の政府部門を取り込み、水分野等における課題に対する解決策を示すことで、その後の企業・自治体等の事業展開につなげていくことが可能。

地方自治体との連携

地方自治体と連携し、途上国の政府・地方自治体の環境配慮型の都市開発計画立案に協力。また、日本の知見・技術を活用した都市環境インフラの整備を支援し、地方自治体や関連企業の海外事業展開にも貢献する。

■ 新興国・途上国の課題

- ・水処理の改善
- ・廃棄物処理 等

■ 日本の知見・技術

- ・水処理の技術・ノウハウ
- ・持続可能な工業都市開発(北九州モデル(注))等

自治体との
連携

(注)「北九州市モデル」 北九州市が、同市の都市環境行政のノウハウ等を体系的に整理し、昨年9月に策定。同モデルをもとに、新興国のニーズに合わせた持続可能な都市づくりのマスタープランを提案し、環境配慮型都市の輸出を推進することが狙い。

ODA

- ・我が国地方自治体・民間企業の知見・技術を活用した総合的都市計画策定
- ・水インフラを含む都市環境インフラ整備支援
- ・我が国地方自治体と連携した新興国・途上国政府・地方自治体の実施能力強化

ビジネスへの
展開に貢献

【案件例】 サモア・水道事業運営(宮古島モデル)支援協力: 沖縄県(宮古島市)

- 宮古島市が、島特有の環境・経験からノウハウを培った「生物浄化法(緩速ろ過方式)」を活用し、同じく水源の多くを地下水に依存しているサモアなど大洋州の島嶼国に対し、草の根技術協力により支援。沖縄県の全面支援により、オール沖縄としての案件に発展。今後、サモアでの水道施設の新設・改修等を行う無償資金協力につながる見込み。



草の根技術協力事業

開発途上地域の住民と一体となって自発的に国際協力を行う意志を持つ
日本のNGOや公益団体、大学、地方自治体、民間企業等が、
途上国の開発支援のために技術協力を実施することを支援。

■ 応募要件

- ① 人を介した「技術協力」事業であること。(モノの供与が主な事業は不可)
- ② 開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ内容であること。
- ③ 日本に拠点のある団体であること。

	パートナー型	支援型	地域活性化特別枠(仮) (旧「地域提案型」)
対象団体	途上国での協力経験2年以上有する団体、大学	国内外での活動経験2年以上有する団体、大学	地方自治体 (広域の経済連合会等との共同事業も可)
	民間企業も可	民間企業は不可	実施は地方自治体が指定するNGO等の団体でも可
募集時期	年2回(春、秋)	年2回(春、秋)	年1回(春目処)
金額規模	1億円以下	2500万円以下	6000万円以下
事業期間	5年以内	3年以内	3年以内

【草の根技術協力】平成24年度採択内定案件例(地域提案型)

実施年度	国名	案件名	提案自治体名	実施団体名
H25～H27年度 (実施中)	モンゴル	ウランバートル市植林技術支援事	北海道	蒼いウランバートル技術支援実行委員会
H25～H27年度 (実施中)	モンゴル	ウランバートル市ゲル地区住民に対する地域保健活動のための看護職人材育成事業	北海道 北見市	北見国際技術協力推進会議
H25～H27年度 (実施中)	ベトナム	「道の駅」を基盤とした、農業の第6次産業化による地域振興	千葉県 南房総市	千葉県南房総市国際協力実行委員会
H25～H27年度 (実施中)	タイ	大腸がん早期発見・治療プロジェクト	東京都 文京区	東京医科歯科大学
H25～H27年度 (実施中)	カンボジア	カンボジア王国・シェムリアップ州・下水道/水環境改善事業	山梨県 甲府市 上下水道局	甲府市上下水道局
H25～H27年度 (提案取下げ)	ベトナム	ベトナム国ホーチミン市職業訓練短期大学におけるモノづくり人材育成支援事業	川崎市 経済労働局	公益財団法人川崎市産業振興財団

【草の根技術協力】平成24年度採択内定案件例(地域提案型)

実施年度	国名	案件名	提案自治体名	実施団体名
H25～H26年度 (実施中)	東ティモール	沖縄・東ティモール「地域力強化」を通じた平和構築事業	読谷村	沖縄平和協力センター(OPAC)
H25～H27年度 (実施中)	フィリピン	フィリピン・レガスピ市における「公民館」づくりをモデルとした住民参加型行政の展開	飯田市 公民館	特定非営利活動法人ふるさと南信州緑の基金
H25～H27年度 (実施中)	インドネシア	インドネシア・パプア州における水稲栽培技術向上支援事業	山形県 商工観光部 観光経済交流局	山形県
H25～H27年度	インドネシア	香川らしい国際協力プロジェクト「インドネシア西スマトラ州稲作技術向上事業」	香川県 総務部国際課	香川県

官民連携のご相談はお気軽に、

開発協力総括課

(03-5501-8373 直通)

官民連携班までお願いします。

(外務省HPの国際協力ODAホームページ

“官民連携”の部分を開設しています。

こちらもぜひご参照ください。)

